

## 瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月18日(金)10時から10時40分

2. 開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3. 出席委員 (7人)

会長	6番	吉見 洋和
会長職務代理者	10番	永井 利一
	3番	峯 俊一郎
	5番	加藤 清満
	7番	森 正三郎
	8番	碩 悟
	9番	岡野 正郎

4. 欠席委員 (3人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第12号 農地法第3条の規定による許可について

第4 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届けについて

第5 報告第17号 農地の使用貸借解約通知書について

第7 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6. 農業委員会事務局職員

主 幹 田中 秀幸

会計年度任用職員 大黒 佐江子

7. 農林課農業振興係職員

主 幹 川畑 金徳

会計年度任用職員 金久 平次

8. 会議の概要

事務局主幹	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまから第7回 瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況でございますが、出席委員は7名で定足数に達しており、本日の総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、吉見会長に挨拶をお願いします。</p>
会長	<p><b>【挨拶】</b></p>
事務局主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれより議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第6条に基づきまして、吉見会長に議長をお願いします。</p>
議長	<p>これより会議を開きます。</p> <p>日程第1、議事録署名議員の指名を行います。議席番号8番、碩委員、議席番号9番、岡野委員の2名を指名いたします。</p> <p>次に日程第2、会期は本日の1日間といたします。</p>
議長	<p>次に、日程第3の議案第12号1、農地法第3条の規定による許可についてを議案とし、調査委員から説明を求めます。森委員。</p>
7番委員	<p>議案第12号1、農地法第3条の規定による許可についての調査報告いたします。調査員が私と永井委員、事務局から田中さんの三人で調査を行いました。</p> <p>土地の表示</p> <p>瀬戸内町大字久根津字前田原 391番2、畑、178㎡</p> <p>合計1筆 178㎡</p> <p>譲渡人：瀬戸内町大字〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>譲受人：瀬戸内町大字〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>譲渡理由は贈与です。</p> <p>以下はお目通しください。</p>
議長	<p>調査報告は終わりました。</p> <p>この案件について質疑はございませんか。</p>
	<p>委員より「なし」の声あり</p>
議長	<p>質疑ないようですので、これより採決を行います。議案第12号1について、賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p> <p>賛成多数と認めます。議案第12号1は可決いたしました。</p> <p>次に、議案第12号2について調査委員から説明を求めます。永井委員。</p>
10番委員	<p>議案第12号2、農地法第3条の規定による許可についての調査報告いたします。調査員が私と吉見委員、事務局から田中さんの三人で調査を行いました。</p> <p>土地の表示</p> <p>①瀬戸内町大字古志字浜田ノ二 211番2 畑 178㎡</p> <p>②瀬戸内町大字古志字中田ノ一 344番1 畑 1006㎡</p> <p>③瀬戸内町大字古志字中田ノ一 344番2 畑 245㎡</p> <p>④瀬戸内町大字古志字中田ノ一 371番 畑 504㎡</p>

	<p>⑤瀬戸内町大字古志字田釜 666 番 畑 413 m<sup>2</sup></p> <p>⑥瀬戸内町大字古志字平杉 706 番 畑 386 m<sup>2</sup></p> <p>⑦瀬戸内町大字古志字皆吉の二 885 番 畑 193 m<sup>2</sup></p> <p>⑧瀬戸内町大字古志字緑 1027 番 畑 211 m<sup>2</sup></p> <p>⑨瀬戸内町大字古志字深浦ノ一 1303 番 畑 1514 m<sup>2</sup></p> <p>⑩瀬戸内町大字古志字深浦ノ一 1304 番 1 畑 1294 m<sup>2</sup></p> <p>⑪瀬戸内町大字古志字深浦ノ一 1304 番 3 畑 845 m<sup>2</sup></p> <p>⑫瀬戸内町大字古志字深浦ノ一 1305 番 1 畑 319 m<sup>2</sup></p> <p>⑬瀬戸内町大字古志字深浦ノ一 1306 番 畑 277 m<sup>2</sup></p> <p>合計 13 筆 7385 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人：千葉県〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>譲受人：瀬戸内町大字〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>譲渡理由は贈与です。</p> <p>以下はお目通してください。</p>
議長	<p>調査報告は終わりました。</p> <p>この案件について質疑はございませんか。碩委員。</p>
8 番委員	<p>70a ほどの面積になるが、農機具が耕運機等のリースで大丈夫なのか。また、一部は果樹が植え付けられているが、誰がやっているのか。</p>
議長	<p>永井委員。</p>
10 番委員	<p>211 番と 1027 番は〇〇の〇〇〇〇さんが借りて果樹を植え付けてあります。随時開墾いたしまして果樹を植えていく予定だそうです。</p>
8 番委員	<p>譲受人が開墾するのか。</p>
10 番委員	<p>そうです。〇〇さんが開墾して、また、〇〇さんが借りる予定のところもあります。</p>
8 番委員	<p>耕運機のリース予定というのは農業機械をほぼ持たないということなのか。</p>
10 番委員	<p>木が生えているので町の開墾のリースでやる予定とのことであります。</p>
8 番委員	<p>今は野菜も栽培して、一部は果樹を植えているとなっているが。</p>
10 番委員	<p>1 番と 8 番の農地ですね。</p>
8 番委員	<p>だから、機械力は大丈夫なのか。</p>
10 番委員	<p>本人いわく、野菜植えるところだけやって、あとは土地を開墾して、人に貸していく予定だそうです。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
	<p>委員より「なし」の声あり</p>
議長	<p>質疑ないようですので、これより採決を行います。議案第 12 号 2 について、賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>賛成多数と認めます。議案第 12 号 2 は可決いたしました。</p> <p>次に、議案第 12 号 3 について調査委員から説明を求めます。平推進委員。</p>

平推進委員	<p>議案第 12 号 3、農地法第 3 条の規定による許可についての調査報告いたします。調査員が私と齋木委員、事務局から田中さんの三人で調査を行いました。</p> <p>土地の表示</p> <p>①瀬戸内町大字勝浦字三田 98 番 1 畑 220 m<sup>2</sup></p> <p>②瀬戸内町大字勝浦字三田 118 番 1 畑 1278 m<sup>2</sup></p> <p>合計 2 筆 1498 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人：鹿児島市〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>譲受人：瀬戸内町大字〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>譲渡理由は売買で、〇〇万円となっております。</p> <p>以下はお目通しください。</p>
議長	<p>調査報告は終わりました。</p> <p>この案件について質疑はございませんか。</p>
	<p>委員より「なし」の声あり</p>
議長	<p>質疑ないようですので、これより採決を行います。議案第 12 号 3 について、賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p> <p>賛成多数と認めます。議案第 12 号 3 は可決いたしました。</p> <p>次に、日程第 4 の報告第 16 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届けについて、事務局から報告をお願いします。田中主幹。</p>
事務局主幹	<p>報告第 16 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について</p> <p>土地の表示</p> <p>①瀬戸内町大字与路字上半川原 270 番 田 79 m<sup>2</sup></p> <p>②瀬戸内町大字与路字前田原 650 番 畑 158 m<sup>2</sup></p> <p>③瀬戸内町大字与路字前田原 653 番 畑 85 m<sup>2</sup></p> <p>④瀬戸内町大字与路字前川原 1541 番 畑 569 m<sup>2</sup></p> <p>⑤瀬戸内町大字与路字上半川原 264 番 畑 274 m<sup>2</sup></p> <p>合計 5 筆 1165 m<sup>2</sup></p> <p>権利を取得した者 千葉県〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>権利を取得した日 平成 24 年 11 月 3 日 令和 2 年 11 月 10 日</p> <p>権利を取得した事由 相続</p> <p>取得した権利の種類及び内容 種類：所有権</p> <p>農業委員会によるあっせん等の希望の有無 希望する</p> <p>届出の年月日 令和 7 年 6 月 20 日</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明は終わりました。この件について質疑はございませんか。</p>
	<p>委員より「なし」の声あり</p>
議長	<p>質疑ないようですので、これで報告第 16 号を終わります。</p> <p>次に、日程第 5 の報告第 17 号農地の使用貸借解約通知書について事務局から説明を求めます。田中主幹。</p>
事務局主幹	<p>報告第 1 7 号、農地の使用貸借解約通知書について</p>

	<p>土地の表示</p> <p>①瀬戸内町大字阿木名字緑 1023 番 1 畑 1441 m<sup>2</sup></p> <p>合計 1 筆 1441 m<sup>2</sup></p> <p>通知者</p> <p>貸人 瀬戸内町大字〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>借人 瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇 氏</p> <p>貸借契約の内容 農業経営基盤強化促進法による利用権 使用貸借</p> <p>貸借期間 平成 28 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日</p> <p>合意解約の合意が成立した日 令和 7 年 5 月 10 日</p> <p>合意による解約をした日 令和 7 年 5 月 10 日</p> <p>農地の引渡しの時期 令和 7 年 6 月 30 日</p> <p>届出の年月日 令和 7 年 6 月 12 日</p> <p>返還する理由 双方合意による解約</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明は終わりました。この件について質疑はございませんか。</p>
	<p>委員より「なし」の声あり</p>
議長	<p>質疑ないようですので、報告第 17 号は終了します。</p> <p>次に、日程第 6 の協議会に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。田中主幹。</p>
事務局主幹	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>令和 7 年 6 月 27 日（金）第 1 回農業委員会組織業務効率化検討会（鹿児島市）</p> <p>令和 7 年 6 月 27 日（金）農業委員会職員協議会第 1 回理事会（鹿児島市）に会長と事務局長が参加しております。</p> <p>次に行事予定であります。令和 7 年 8 月 22 日金曜日に第 8 回農業委員会総会を予定しております。</p>
議長	<p>諸般の報告及び行事予定の説明がありました。</p> <p>この件について何か質疑はありませんか。</p>
	<p>委員より「なし」の声あり</p>
議長	<p>質疑ないようですので、諸般の報告及び行事予定は終わります。次に「その他」に移ります。その他で委員及び推進委員、事務局から何かありませんか。碩委員。</p>
8 番委員	<p>農地バンクからの売買の場合、担い手要件として買い手が認定農業者や認定新規就農者等の担い手であることが条件となっているが、この認定農業者や認定新規就農者とはどういった人なのか。</p>
農林課主幹	<p>担い手の中に認定農業者や認定新規就農者がいまして、営農計画を出していただいて農林課で認定することになります。</p>
議長	<p>他に何かありませんか。碩委員。</p>
8 番委員	<p>第 3 条許可申請書における配置の状況について、教えてほしい。</p>
事務局主幹	<p>令和 6 年の農地法改正により今年 4 月から複数の市町村にまたがって農地を所有又は所有することになる場合には市町村ごとに農業従事者を記載するようになって</p>

	おります。それぞれの農地に対して適正な配置がなされているか否かを確認するために追加されております。
議長	他に何かありませんか。 ないようですので、以上を持ちまして、第7回農業委員会総会を終了いたします。お疲れさまでした。

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和7年7月18日

署名委員

署名委員